

「育児・介護等のライフイベントとの両立のための研究継続・復帰支援事業」実施要項

ヒューマンエンパワーメント推進局

1 主旨

筑波大学では、性別、性自認、性的指向、国籍、年齢および障害の有無にかかわらず、教職員が能力を十分に発揮できるよう様々な施策に取り組んでいます。

ヒューマンエンパワーメント推進局（以下、「BHE」とする。）では、「育児・介護等のライフイベントとの両立のための研究継続・復帰支援事業」を実施いたします。本事業は、平成23年度に出産・育児等で研究が中断しやすい女性研究者への研究継続支援として開始したもので、現在は対象者の性別、性自認、性的指向を問わず、介護に関する項目を加えたことでより幅広い研究支援を行っています。

2 支援対象者

本学の常勤の大学教員、研究員、病院講師、病院助教（性別、性自認、性的指向、および配偶者の有無を問わない）のうち、下記の(1)～(4)のいずれかの条件に該当し、研究活動に支障が生じている方を支援対象者とします。

- (1) 出産予定の者
- (2) 小学6年生以下の児童を育児中の者（自身が主となって養育中であること）
- (3) 市町村から要介護の認定を受けている親族（同居別居は問わない）を常時介護している者
（但し、親族が施設に入所している場合を除く）
- (4) その他、上記理由に準ずる者（例：親族の負傷、疾病や障害により介護している者等）

3 審査内容

予算の都合上、応募者多数の場合は以下の①～⑤の基準に従って審査を行い、採択者の選定および支援金額の調整を行います。審査の結果、申請者の希望に沿えない場合もございますのであらかじめご承知おきください。

- ① ライフイベントの状況
- ② 本年度の研究予定（競争的資金への申請等）
- ③ 職階
- ④ 任期の有無
- ⑤ 本事業の過去の応募および採択状況

4 支援内容

一人あたり**上限 15 万円**の支援を行います。支援金は研究において必要と認められる経費^{※1}として、「人件費」^{※2}、「消耗品費」、「旅費」、「謝金」、「印刷製本費」、「通信運搬費」、「雑役務費」に使用できます。なお、支援金の用途は申請時の内容と齟齬がないようにご留意ください。

^{※1} 支援内容に関する支出については「国立大学法人筑波大学本部等非常勤職員就業規則」等、本学の学内規定に従ってください（会計手続き等は所属支援室にご確認ください）。

^{※2} 人件費は研究補助者（研究において必要な補助業務を行うもの）を想定しています。原則として申請者が休業中の研究補助者による研究遂行（研究代行）はできません。

5 利用申請

支援希望者は Microsoft Office Forms から申請してください。

■ 申請用 URL : <https://forms.office.com/r/d532XspBsZ>

■ 申請締切 : **2026年5月14日(木) 17時**

※ 原則として申請後の申請内容の変更は承りませんのでご注意ください。

6 支援期間

支援期間は 2026 年採択決定後から 2027 年 2 月 28 日迄とします。採択された際は、当該期間中に支援金額を全て使い切るようにしてください。また、期間内に申請した内容に変更が生じたとき（例：休業、異動、退職等）は、その旨を所属支援室と B H E 担当者あてに速やかに連絡してください。

7 採択者および支援金額の決定

■ 結果通知 : 2026 年 6 月上旬

採択者と支援金額は、申請内容に基づき B H E 局長および B H E ジェンダー支援チームにより決定し、結果は採択者本人と採択者の所属支援室に通知します。

8 本事業の経費負担

本事業に係る経費は学内予算（B H E ジェンダー支援チームの運営費交付金）より支出いたします。

9 その他

申請および採択にあたり、以下の項目をご確認ください。

- 本事業の採択者は B H E の実施する事業へのご協力をお願いすることがあります。
- 申請者より提出された個人情報は、B H E の実施する事業へのご案内および本事業以外の目的で利用することはありません。また、個人情報は適切に保管・管理いたします。
- 会計処理および事務手続きに関することは、所属支援室の担当者にお問い合わせください。
- 支援期間終了後、B H E の通知に従い、研究業績や支援金の用途等のご報告をお願いします。

10 本件お問い合わせ先

ヒューマンエンパワーメント推進局ジェンダー支援チーム

担当者：関（8503）

E-mail : diversity@un.tsukuba.ac.jp